

## 学校関係者評価委員会（2025年度評価）議事録

1 日 時：2026年1月21日(水) 午後6時25分～午後7時15分

2 場 所：京都保健衛生専門学校視聴覚室

3 委員定数：7名

4 出席委員：会場にて出席の委員 6名

岡本 祥克 委員（卒業生）

林 雅弘 委員（卒業生）

松本 千夏 委員（在校生保護者）

吉田 正明 委員（在校生保護者）

高井 好信 委員（学識経験者）

長谷川弘幸 委員（学識経験者）

意思表示書面を提出した委員 1名

高乗美奈子 委員（卒業生）

事務局出席：谷本千亜紀 副校長兼看護学科教務部長

泉田 洋志 臨床検査学科・臨床工学技士専攻科教務部長

磯田 典子 事務局長

豊福 淳之 理事

5 議事の経過及びその内容：

### (1) 開会

磯田事務局長が開会を宣し、資料の確認及び委員会の成立状況を報告した。

委員7名のうち、会場参加6名、意思表示書面提出1名であり、委員全員の出席により委員会は成立していることが確認された。

### (2) 委員紹介

磯田事務局長から、委員及び学校側出席者が紹介された。

### (3) 委員長及び副委員長の選出

委員の互選により、委員長に高井委員、副委員長に長谷川委員が選出され、いずれも就任を承諾された。委員会規程第6条第2項の規定により、高井委員が議長となり、以降の議事を進行した。

### (4) 報告

豊福理事から学校関係者評価をめぐる動きと本校における評価方法等の見直しについて報告された。その要旨は以下のとおりである。

《要旨》

#### ① 専門学校における学校評価をめぐる動き

今般、学校教育法が改正され、専修学校における教育の充実を図るための諸措置が講じら

れ、専門学校に対して「大学と同等の項目での自己点検評価の義務付け」とともに「外部の識見を有する者による評価を受ける努力義務」が定められた。また、学校評価に関して詳細を定めている「専修学校における学校評価ガイドライン」が改訂され、学校評価について、学校の教職員が自ら評価基準を設定し自ら点検・評価を行う「自己点検評価」、学校から独立した第三者が認める評価基準に基づいて、学校から中立でかつ専門的な評価が可能な者が行う「第三者評価」、保護者や企業等により構成される組織が自己点検評価の結果について行う「学校関係者評価」の三つとされた。自己点検評価は義務、第三者評価は努力義務、学校関係者評価はこれまで努力義務であったが任意事項とされた。

本校では、学校関係者評価を、関係者に学校を理解していただくとともに、運営に関する意見・批評をいただく機会と捉え、教育の質保証の重要な仕組みとして、引き続き、実施していく。なお、今後、第三者評価が義務化される可能性も念頭に、評価項目の充実と客観性の向上を図る方向で、今後も見直しを行っていききたい。

## ② 本校における学校評価の運営見直し

見直しの1点目は評価項目で、資料2-2の新旧対照表のとおり見直す。改正後の項目は、学校が行う自己点検評価の項目と同じとしている。主な相違点としては、「3 教育活動」において関連分野の業界・企業等との関係を意識した評価項目が増えていること、「2 学校運営」において規則や人事給与制度の整備、コンプライアンス体制、業務効率化など、組織のガバナンスに関する評価項目が増えている。評価に当たっては、これまで配布してきた各種資料に加え、学校が行った自己点検評価の結果もご覧いただきながら、委員各位の視点で評点をつけていただくこととしている。

見直しの2点目は評価体制で、以下の4点の見直しを行った。委員会委員の構成について、ガイドラインに沿って学校の教職員を除くこと。委員会にお越しいただけない場合の取扱いについて、委員以外の他者への委任や代理出席をやめ、書面による意思表示を行えるようにすること。秘密の保持の範囲について、個人情報に限定せず、より幅広い秘密の保持を定めること。評価方法など運営の詳細について見直しの手続きを明確にすること。

以上の見直しにより、学校関係者評価の客観性を高めるとともに、各委員の評価がきちんと反映される仕組みを整備したものである。

## (5) 評価

今回から新たに評価の対象となった学校の自己点検評価の結果の報告概要に関する報告を聴取し、委員による質疑及び意見交換を経て、2025年度の学校関係者評価が行われた。

### ① 2025年度自己点検・自己評価の結果報告

まず、豊福理事から自己点検評価の結果概要について報告された。その要旨は以下のとおりである。

《要旨》

自己点検評価は、常勤で勤務する全ての教職員に対して、全項目を4段階（1：適切、2：ほぼ適切、3：やや不適切、4：不適切）で評価するよう求め、その回答を学校全体と学科別で集計した。その結果が資料3である。

「適切」又は「ほぼ適切」との回答を肯定的評価と考え、肯定的評価をした教職員の人数の割合を項目ごとに計算し、全体集計で70%に満たなかった項目を低評価・要改善項目とした。また、前回評価と今回評価を比較して、肯定的評価割合が10ポイント以上低下した項目も要改善項目とした。低評価・要改善項目について、改善の方向性を校内で検討し、「改善の方向性（案）」として記載した。

今年度の自己点検評価の結果であるが、全59項目のうち、低評価・要改善となったのは20項目となった。低評価・要改善項目が多かった分野としては、「4 学修成果」分野で8割、「6 教育環境」で7割弱、「3 教育活動」で6割弱の項目が低評価であった。

特に評価が低かった項目としては、8-1「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」＜肯定的評価11%＞、10-2「生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか」＜肯定的評価40%＞、4-4「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」、4-5「卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか」＜いずれも肯定的評価割合40%台＞であった。8-1「財政基盤の安定」は、4年連続で経常損益が数千万円単位の赤字となり、今年度も大幅な赤字決算が見込まれる中で低評価となった。事業収入を伸ばすため、受験生・入学者増加に向けてOCのリニューアル、高校訪問、資格取得カリキュラムの実施などの対策を講じている。4-4「卒業生・在校生の社会的な活躍評価の把握」、4-5「卒後のキャリア形成効果の把握」については、卒業生組織と連携するとともに、卒業生満足度及び就職先の評価に関するアンケート調査を行うなどして卒業生の動向把握に努める。一方、10-2「ボランティア活動を奨励・支援」については、その意義を認識しつつも、より優先度の高い喫緊の課題すなわち経営改善に直結する事項に注力すべきとの判断から、当面、低評価もやむなしと考えているところである。

その他の項目では、3-11から3-14までの「教員の確保、資質向上や能力開発」に関する項目で肯定的評価が少なかった。これらは、教育活動の基盤となる重要な要素であることから、教員の数的確保に加え、職場環境の改善や業務負担の調整、内部研修の充実や研修に参加できる人員体制の整備に向けて努力していきたい。4-3「退学率の低下が図られているか」については、これまでの学校関係者評価でも低評価にとどまっている。退学は学生自身の将来に影を落とす大きな出来事であることはもちろん、学校経営上も課題となっていることから、“卒業してもらえる教育”を目指して、退学に至る要因の分析、履修要件に関する内規の見直し等などに取り組みたい。

## ② 委員質疑、意見交換

報告に関して、以下のとおり質疑応答があった。

委員質疑：自分が在学していた頃にも退学者はいた。最近、退学率が上がっている原因、退学の理由は明らかになっているか。学力的についていけないのか、入学時に思っていたのと内容が違うためなのか、高校のようなコミュニケーションが少ないのか、大学と比べてキャンパスライフが楽しめないと感じたりしているのか。

学校回答：大学が増え、大学入学者が多くなっている状況の下で、専門学校を志望する学生さんの学力が低下しているのが全国どこでも見られる傾向である。若者人口が減り、志願者が少なくなっている中で、多くの学生を受け入れていこうとしたときに、以前であれば合格は難しかったかもしれない成績の方やストレス耐性が強くなく高校時代からしんどい思いをされてきた方たちにも入学していただきフォローに努めている。一方、医療の分野はどんどん高度化し、求められる水準はむしろ以前より高くなっているような状況で、学習が追い付かずしんどいとなってしまう方もあって、退学に結びついている。時間をかければ卒業できるかもしれないが、修学年限3年間の途中でこれ以上耐えられないということで進路変更される方が増えている。友人関係や大学生を見てうらやましいと思っている学生もいるかもしれないが、専門学校を選んで入学された方たちなので、大学に行きたかったという思いで退学される方は少ない。学校としてサポートしきれなかったり、入学してみて思っていたのと違うという方も若干はおられるが、退学者増加の背景には、多様な方々を幅広く受け入れている状況があると考えている。

### ③ 評価及び集計

上記の質疑の後、議長が各委員に対して、会議前に提出している評価票の記載を変更する意向があるかを問うたところ、変更の申し出はなかった。

評価票の集計結果資料が各委員に示され、豊福理事から、評価結果の概要について報告された。その要旨は以下のとおりである。

#### 《要旨》

各委員からいただいた評点を項目ごとに単純平均した数値を評価結果として記載している。評点平均が2.0未満の項目は、「不十分」と考えた委員が1名でもおられたということで課題有り、2.86以上の項目は7名中6名の委員が「よい」と評価されたということで高評価、とさせていただいた。

最も低い評定平均値は1.29、すなわち委員7名中5名が「不十分」と評価された項目で、4-4「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」、4-5「卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか」、8-1「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」、10-2「生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか」であった。次いで評価が低かったのが評点平均値1.71で、2-8「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」、3-14「職員の能力開発のための研修等が行われているか」、4-3「退学率の低下が図られているか」であった。

このほか、3-1 2「関連分野における業界等の連携において優れた教員(本務・兼務含め)の提供を確保するなどマネジメントが行われているか」、3-1 3「関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか」、6-2「学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」が評点平均値1.86であった。これら評価は、学校教職員による自己点検評価の結果と概ね同じ評価傾向となった。

一方、高評価項目としては、評点平均値3.0が1-1「教育理念・目的・育成する人物像は定められているか」、3-1「教育理念等に沿った教育課程編成・実施方針等が策定されているか」、3-9「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」、5-1「進路・就職に関する支援体制は整備されているか」、6-3「防災に対する体制は整備されているか」、8-3「財務について会計監査が適正に行われているか」、9-1「法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営はなされているか」、9-2「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」となった。これら項目については、この間、学校が取り組んできた様々な制度・規程整備、あるいは過去の不適切な事象への対応努力を評価いただいたものと受け止めたい。

結果概要の報告の後、各委員から事前に提出されていた評価票の集計をもって委員会としての評価とすることが諮られ、出席委員全員異議なく了承された。議長から学校に対し、今回の評価結果を踏まえて運営の改善に取り組まれることを期待する旨が告げられ、評価を終了した。

最後に、磯田事務局長から委員への謝意と評価結果の活用について発言があった。

以上で議事はすべて終了し、午後7時15分、学校関係者評価委員会を閉会とした。

#### 《参考記載》

※ 委員会の閉会后に、事務局から委員に対し、委員会の運営方法（連絡や資料送付に電子メールを用いることや委員会当日に評点の修正を可能とすること等）についての意見・改善要望を問うたところ、委員から、①評価に当たって参照すべき資料・データの種類や在処などが示されると効率的に評価できる（以前はそうした点が補足されていた）、②評価項目によっては学校の取り組みがわからないものもあったので一層の情報開示をお願いしたい、との意見が出されたため、事務局が今後善処することを約した。